

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」提案受ける！①

4月25日会社より「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」提案を受けました。内容は以下の通りです。

保線部門においては、メンテナンス体制の再構築により、当社は設備管理、パートナー会社は施工の技術集団として業務を実施する体制を構築してきたところである。

今後、当社を取り巻く環境はさらに変化し、設備メンテナンス部門における従事員の確保もさらに厳しくなることが想定される。このような状況を踏まえ、将来にわたってメンテナンス体制を維持継続するためには、より一層効率的な仕組みによる生産性の高い業務執行体制をパートナー会社と一体となって構築していくことが必要である。

そのために、閑散線区における保守業務と組織体制の見直しの実施及び現場感覚と技術的な判断にもとづいた適切な線路メンテナンスの実践を支援する体制を構築するとともに、最新技術を用いた新たなメンテナンス手法を導入することで、メンテナンス体制の最適化を図っていく。

1. 実施項目

(1) 閑散線区の保守業務の見直し

閑散線区の保守業務をパートナー会社へ移管拡大する。これに伴い、横手保線技術センターの業務を大曲保線技術センターへ集約し、新たに大曲保線技術センターに「横手エリアセンター」を新設する。

なお、異常時の運転再開を含め、設備管理に対する最終判断はこれまで通り当社が実施する。

◎対象線区：奥羽本線（支社境界（仙台）～大曲（構内除く））、男鹿線、五能線、北上線

(2) 保線部門の技術支援体制の再整理

これまで進めてきた人材育成の強化に加え、専門的な技術支援を可能とする体制を整備する。これに伴い、秋田保線技術センターの技術教育科の役割を見直す。

(3) 線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入

技術開発を進めてきた線路設備モニタリング装置を活用し、新たに同装置による線路巡視を在来線の巡視方法の一つに加え、線路総合巡視の頻度や検査の実施方法を見直す。

2. 実施時期

(1) 閑散線区の保守業務の見直し及び保線部門の技術支援体制の再整理について

◎2018年7月1日

(2) 線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入

◎線路モニタリング装置の車両へ搭載後準備出来次第

○要員体制

箇所名	関係職		記事
横手保線技術センター	所長、助役	—	*変形7H-1形×4を廃止
	施設	—	*変形7H-1形×15を廃止
大曲保線技術センター	所長、助役	6	*変形7H-1形×5を*変形7H-1形×6とする
	施設	22	*変形7H-1形×16を*変形7H-1形×22とする
秋田保線技術センター	所長、助役	6	*変形7H-1形×7を*変形7H-1形×6とする
	施設	27	*変形7H-1形×33を*変形7H-1形×27とする
東能代保線技術センター	施設	21	*変形7H-1形×25を*変形7H-1形×21とする
弘前保線技術センター	施設	21	*変形7H-1形×25を*変形7H-1形×21とする
羽後本荘保線技術センター	施設	20	*変形7H-1形×21を*変形7H-1形×20とする

※横手エリアセンターは大曲保線技術センターの要員に含まれています。

3. その他

必要な教育及び関係規定の変更を実施する。

○提案交渉での議論内容は「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について②」でお知らせします！！